

～令和 8(2026)年度 唐津市立馬渡中学校 服装・頭髪等に関する規定～  
令和8年(2026)年改訂

○標準服A タイプ(学生服)

(1) 制服(冬服)

- ・上着は黒の標準学生服、ズボンはストレートの標準服を着用します。
- ・規定の大小ボタン、裏ボタンをつけます。
- ・制服の上着を脱ぐ場合は、カッターシャツで過ごします。

(2) 制服(夏服)

- ・白の半そで開襟、または長そでカッターシャツです。
- ・ズボンはストレートの標準服を着用します。

○標準服B タイプ(セーラー服)

(1) 制服(冬服)

- ・濃紺色のセーラー服を着用します。
- ・ネクタイは白色です。

(2) 制服(夏服)

- ・白の半そでセーラー服を着用します。
- ・ネクタイは紺色です。

※1 スカート・ズボンは選択可。

※2 標準服 A・B とも下にトレーナー、セーターを着用することができる。

ただし色は原則、無地の黒、紺とする。

※3 年間を通して、冬服・夏服どちらでも着用可。

※4 転入生は、以前の学校の制服で良い。

○標準服 C タイプ (ブレザー・スラックス)

(1) 制服(冬服)

- ・ブレザー(学校指定)、ポロシャツ(白色無地)、スラックス(学校指定)
- ・ブレザーを脱ぐ場合は、ポロシャツで過ごす。

(2) 制服(夏服)

- ・ポロシャツ(白色無地)、スラックス(学校指定)

○標準服 D タイプ (ブレザー・スカート)

(1) 制服(冬服)

- ・ブレザー(学校指定)、ポロシャツ(白色無地)、スカート(学校指定)
- ・ブレザーを脱ぐ場合は、ポロシャツで過ごす。

(2) 制服(夏服)

- ・ポロシャツ(白色無地)、スカート(学校指定)

※1 ブレザーは男女共用。

※2 ポロシャツはメーカーや販売店などの指定はなし。白のまだらシャツは可。

※3 スカート・スラックスは選択可。

※4 スカート・スラックスは標準服 A・B を着用可。

※5 標準服 C・D ともブレザーの下にトレーナー、セーターを着用することができる。

ただし色は原則、無地の黒、紺とする。

※6 年間を通して、冬服・夏服どちらも着用可。

※7 転入生は、以前の学校の制服で良い。

※8 標準服 C・D タイプは、令和 6 年度新入生から導入。

標準服 A・B タイプは、令和 9 年度新入生まで移行期間として着用可。

## ○持ち物ほか

### (1) ソックス・靴・かばん・上履き・体操服

- ・ソックスは白・黒・紺の無地のものとします。(冬は黒ストッキング・黒タイツ可)
  - ・通学靴は、学校という場に合った運動ができるもので、白色、黒色、紺色とします(派手すぎるものは不可)。企業のマークなどのワンポイントは可。
  - ・かばん・上履き・体操服は学校指定のものとしてします。
- ※その他の授業で使用する教材等は、教科の先生の指示に従ってください。

### (2) 頭髪

- ・髪が目にかからず、清潔で健康、安全、学習に適した髪型にします。
  - ・整髪料などはつけません。
- (周囲の人が、匂いのために頭痛などの体調不良を訴える人もいます。)

### (3) その他

- ・ピアスやアクセサリ類を身につけることはできません。
- ・制汗剤、リップクリーム等は、季節や体質上必要であれば使用できます。ただし、本来の目的以外の効果があるものは使用できません。また、香料入りは使用を認めません。
- ・学校に不要な物は、トラブルの原因となるので、持ってきてはいけません。

#### 【不要な物とは】

携帯電話、スマートフォン、個人所有のタブレット、お金、お菓子、ゲーム機、  
ゲームソフト、マンガ本、雑誌、腕時計、デジタルオーディオプレーヤー、危険物など